

### 当院の施設基準と診療体制について

当院は、厚生労働省に届け出を行い、以下の施設基準を満たした保険医療機関です。安心・安全な医療を提供するため、医療 DX 推進、安全管理などに積極的に取り組んでいます。

(R7.5.21 現在)

#### 「医療情報取得加算」

マイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。

患者様の同意のもと、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

#### 「医療 DX 推進体制整備加算」

医療 DX を推進するための体制として、以下の取り組みを行っています。

- ①オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
- ②マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなど、医療 DX にかかる体制の導入を検討しています。

#### 「明細書発行体制等加算」

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

#### ① 「一般名処方加算」

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の 医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

※令和 6 年 10 月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に、患者様の希望を踏まえ処方した場合は選定療養費として自己負担が発生致します。

## ② 「一般名処方加算」

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況になっております。厚生労働省の指示により、薬局において円滑にお薬が受け取れるように、当クリニックでは一般名処方（お薬のメーカーを問わずに一般的な名称により処方せんを発行すること）を行っております。

## 「時間外対応加算」

当院に継続的に受診している患者様からの電話等による問い合わせに対応できるように、施設基準を満たす体制を整えています。

## 「ベースアップ評価料」

「ベースアップ評価料」とは、産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く職員の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための行政の取り組みです。それらは、医療現場で働く職員の賃金引き上げに全て充てられます。

## その他

当院では、患者様の病状や診療内容に応じて、厚生労働省の定める基準に基づき、以下の管理料が診療費に加算される場合があります。

- ・生活習慣病管理料（糖尿病・高血圧症・脂質異常症）
- ・特定疾患療養管理料（慢性疾患の継続治療）
- ・自己注射指導管理料（インスリン自己注射など）
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料（CPAP 治療など）
- ・難病外来指導管理料

患者様に安心して医療を受けていただく為の取り組みとなります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、受付または医師・看護師までご遠慮なくお問い合わせください。